

転入・転出などの窓口業務延長を行います(4月1日・2日)

◇日時

4月1日(金) 午後5時15分～午後7時
4月2日(土) 午前8時30分～正午

◇取り扱いをする手続き・交付内容

- ・転入・転出・転居などの手続き
- ・各種証明書の交付(戸籍に関する証明を除く)
- ・マイナンバーカードの交付・更新・申請など

※印鑑証明は、即日登録・交付できない場合があります。

※手続きに関して他市町への照会などを行う必要が生じた場合は、処理できないことがあります。不明な点は事前にお問い合わせください。

※住所異動などに付随する業務(児童手当、健康保険など)は、後日改めて手続きが必要です。

【予約制】マイナンバーカード臨時窓口の開設

◇開設場所 町民福祉課(1階②窓口)

◇開設日 3月19日(土)

◇開設時間 午前9時～正午

◇電話予約受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日を除く)

◇取扱業務

- ・マイナンバーカードの申請、交付
- ・電子証明書の更新
- ・マイナポイントの予約
- ・健康保険証利用申込み

※予約制となりますので、事前に電話での予約をお願いします。平日の受取りなどができない人はぜひご利用ください。その他マイナンバーカードについて不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

令和4年度の縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧について

問 税務課資産税係 ☎ 52-5804

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◇縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

◇場所 税務課(1階⑧番窓口)

◇縦覧することができる人

- ・納税義務者
※課税されていない人はできません。
- ・納税義務者と同居している親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人(委任状が必要)

◇必要なもの

- ・本人確認のできる書類など
(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)
- ・代理人の場合は委任状

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額など
- ・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

■固定資産課税台帳の閲覧

◇閲覧期間 4月1日(金)～年間を通じて
午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

◇場所 税務課(1階⑧番窓口)

◇閲覧することができる人

- ・納税義務者
- ・納税義務者と同居している親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人(委任状が必要)
- ・借地、借家人など
※使用または受益の対象となる固定資産に限られます。

◇必要なもの

- ・本人確認のできる書類など
(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)
- ・代理人の場合は委任状
- ・借地・借家人などの場合は契約書などの権利関係を示す書類

◇閲覧内容

固定資産課税台帳に登録されている事項